

令和6年2月吉日

医療機器

業許可・届出 担当部署 御中

公益財団法人 総合健康推進財団

理事長 三浦 公嗣

(公印省略)

令和6年度 医療機器に関する講習の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当財団の講習事業にご指導、ご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では令和6年度の「医療機器に関する講習」を下記のとおり実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

いずれの講習も、令和5年度に引き続き、多彩な経歴をもつ講師陣による専門性を深めた丁寧な講義を進めてまいります。

なお、令和6年度より、厚生労働省の通知に基づき、修了証をデジタル発行する予定です。これに伴って修了証への割り印を廃止いたしますので、ご了知下さいますようお願いいたします。詳細は別添の修了証見本をご照覧下さい。

つきましては、ホームページ等への掲載等による周知と、貴管下関係機関等に対して講習実施のご案内にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

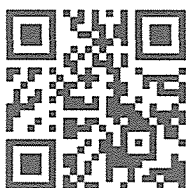
敬具

記

1. 講習名 医療機器 販売業・貸与業営業所管理者 基礎講習  
医療機器 販売業・貸与業営業所管理者および修理責任技術者 継続的研修  
医療機器 修理責任技術者 基礎講習
2. 実施方法 eラーニング方式
3. 開催時期 令和6年4月1日(月) から 令和7年3月16日(日)(予定)
4. 担当講師 別紙を参照
5. 申込方法 当財団ホームページより (<https://soukensui.jp/pages/98/>)
6. その他 令和6年2月5日(月)より申込受付を開始しております。

以上

当財団のHPはこちら



【お問い合わせ先】

〒101-0047

東京都千代田区内神田二丁目7番6号 ゆまにビル4階

公益財団法人 総合健康推進財団 医療機器研修事務局

TEL : 03-6262-9450

E-mail : iryo@soukensui.or.jp

## 講師プロフィール

### 喜多村 悦史 (きたむら えつじ)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習 医療機器販売業・貸与業営業所管理者及び医療機器修理責任技術者継続的研修
経歴	京都大学法学部を卒業後、昭和49年に厚生省に入省。 保険局、官房総務課法令審査、通商産業省生活産業局、厚生省保健医療局、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官（指定職）を経て、現在は東京福祉大学名誉教授。

### 三浦 公嗣 (みうら こうじ)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習 医療機器販売業・貸与業営業所管理者及び医療機器修理責任技術者継続的研修
経歴	慶應義塾大学医学部を卒業後、昭和58年に厚生省に入省。 薬務局医療機器開発課課長補佐、広島県福祉保健部長、文科省医学教育課長、農水省審議官、厚生労働省食品安全部長、同老健局長を経て、平成28年から令和3年まで慶應義塾大学医学部教授。現在は藤田医科大学特命教授。

### 宗林 さおり (そうりん さおり)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習
経歴	東京理科大学理学部を卒業後、昭和56年に特殊法人（現：独立行政法人）国民生活センターに入所。消費者庁消費者安全課長を経て、平成27年に国民生活センター理事に就任。厚生労働省薬事食品衛生審議会、内閣府消費者委員会食品表示部会委員など数々の委員を歴任。令和3年10月から岐阜医療科学大学薬学部教授に就任。

### 野々山 宏 (ののやま ひろし)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習
経歴	京都大学法学部を卒業。昭和58年に京都弁護士会に弁護士登録。 内閣府の第17次国民生活審議会特別委員、消費者組織に関する研究委員などの委員を務め、平成22年から平成25年まで独立行政法人国民生活センター理事長就任。平成16年から令和元年まで京都産業大学法科大学院教授。現在、御池総合法律事務所パートナー弁護士。

### 永田 靖 (ながた やすし)

担当研修	医療機器修理責任技術者基礎講習
経歴	医療機器登録機関フジファルマ株式会社を立ち上げ、代表を務める。 現在、一般社団法人日本能率協会のQMS、EMS、ISO13485等の専任審査員、中小企業基盤整備機構中部本部のアドバイザーなどを務め、医療機器コンサルタントとして、多くの中小企業の医療分野進出の支援を行う。

新

登録番号  
高2024MD00000

# 修了証

医療機器販売管理者及び貸与管理者講習  
【高度管理医療機器等】

住所 東京都  
氏名 財団 太郎

生年月日 平成元年4月1日  
従事経歴 高度管理医療機器等  
3年10ヶ月(平成26年10月から)

上記の者は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百四十四条の四十九第一項第三号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令」第一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた医療機器販売管理者及び貸与管理者講習を修了したことを証明します。

令和6年4月1日



公益財団法人 総合健康推進財団  
理事長 三浦 公嗣

財団陰影は健在

旧

登録番号  
高2023MD00000

# 修了証

医療機器販売管理者及び貸与管理者講習  
【高度管理医療機器等】

住所 東京都  
氏名 財団 太郎

生年月日 平成元年4月1日  
従事経歴 高度管理医療機器等  
3年10ヶ月(平成26年10月から)

上記の者は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百四十四条の四十九第一項第三号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令」第一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた医療機器販売管理者及び貸与管理者講習を修了したことを証明します。

令和5年4月1日



公益財団法人 総合健康推進財団  
理事長 三浦 公嗣